度や教育施設の整備拡充など、 も変化していくなかで、 建設により人口が急増 構造にも大きな変化をもたらし 今までの 兼業化が進みました。 金を得る生活へと変化っての農業中心の生活か まし

市のまちづ 窯業など歴史をもつ産業もある甲賀 額も順調に推移しています。 企業の進出を促進し、 ものづくり これからも甲 工業出荷 薬業や

平成20年の新名神高速道路開通 · 賀

づくりの新たな基盤が整備されていき 福祉厚生制 タウンの また、 まち

ました。

史文化をイメージするかたも多いと思

甲賀市というと、

豊かな自然や歴

、ますが、

大規模な工業団地を有す

『救急車の適正利用』

救急車の出動件数が急増し、現場に到着する までの平均時間が徐々に遅れています。甲賀市 内で平成27年中では3,567回の救急車が出動 し、搬送人員も3,424人となっています。1日あ たりの救急出動件数は9.7件です。

そこで、皆さんに適正に救急車を利用してい ただくため、パンフレットを作成しております。 このパンフレットは消防本部のホームページに 掲載しておりますので、救急車を呼ぶべきかど うか判断に困った場合などに活用してください。

ひとつひとつの大切な命を救うために、皆さ んで上手に利用し、救急医療を安心して利用す ることのできる社会を目指していきたいと思い

平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (12月末現在)

		火災	救急	救助	その他
	甲賀市	46	3,567	61	192
	前年比	+2	▲ 111	▲ 3	+38

甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が ホームページでもご覧いただけます 甲賀市ホームページ 甲賀市facebook ページ http://www.city.koka.lg.jp/ http://www.facebook.com/city.koka



お

50

0

甲賀消防からの





甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水□町水□6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554 業務時間/8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

(仮称)甲賀市地域産業振興基本条例(素案)に関する パブリック・コメントの実施について

かで、

ち早く誘致に乗り出した水

口町では、

昭和34年以降次々に工場

賀町や甲

南町でも工業団地の開発が

が進出しました。

昭和40年代後半

くでしょう。

力になってい

くりの原動

工業団地の造成が始まり、

甲

しくは『甲

を促進しました。こうした動きのな

政策を推し進め、

地方への工場誘致

れる成長を遂げました。

国は工業化

本経済は「高度経済成長期」と呼ば

昭和30年代から40年代にかけて日

今回は、工業の発展とかわりゆく地 る「ものづくりのまち」でもあります

域の姿をみてみましょう。

地域産業の振興に関する基本理念を定め、産業振興に関わる者の役割および責務を明確にする ことにより、地域産業の振興を推進し、本市の経済の活性化および市民生活の向上を図ることを目 的として基本条例の策定を進めています。

条例の策定にあたっては広く市民等の皆さまからのご意見を募集します。

- 2月1日(月)から3月1日(火)の30日間
- (仮称)甲賀市地域産業振興基本条例(素案)
- - 市ホームページ

40年に全線開通した名神高速道路の

施設で販売しています

ーチェンジが近くに設置された

流通網の整備があげら

☆86-8075/國86-8216間1967世

高度成長期の工業化は地域の産業

年に整備開通した国道1号や、

昭和

『甲賀市史』

は市内の書店

に位置する地理的優位性と、

畳する地理的優位性と、昭和33京阪神と中部東海地方の中間

甲賀での工場誘致が成功した要因

編で紹

4巻近現代

- ・商工政策課(甲賀市役所水口庁舎1階)
- ・旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽 地域市民センター
- ※商工政策課および地域市民センターでの閲覧 時間は平日の8時30分から17時15分まで
- 4. 意見を提出できる方
- ・市内在住または在勤・在学する方
- ・市内に事業所、事務所を有する個人および法人、 その他団体

意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤 務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)意見のある ページ番号などを明記のうえ、直接持参(各閲覧場所) していただくか、郵送、ファックス、Eメールで提出

6. 意見の取り扱い

提出いただきましたご意見等は住所、氏名などの 個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで 公表させていただきます。

なお、ご意見等を提出された方への個別の回答は いたしません。

問い合わせ・提出先

甲賀市 産業経済部 商工政策課 **☎**65-0709/**☎**63-4087 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ⊠koka10351000@city.koka.lg.jp